

# 配偶者の状況調査書

## 夫婦共働きの場合の子の扶養の考え方

夫婦共働で扶養する子は、原則として年間収入の多い方の被扶養者としてすることになっています。ここでいう「年間収入」とは、過去の収入・現時点の収入・将来の収入等から今後1年間の収入を見込んだものです。なお、夫婦双方の年間収入の差額が年間収入の多い方の1割以内である場合は、被扶養者の地位の安定を計るため、届出により、主として生計を維持する者の被扶養者になります。

常務理事	事務長	担当	担当

記入日 年 月 日

**配偶者について** ※配偶者の退職に伴う申請のときは、  
退職日以降の状況についてご記入ください。

配偶者氏名 \_\_\_\_\_ (男・女)  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 才)

1) 1.会社勤務(勤務先名 \_\_\_\_\_ )  
2.自営業(職種 \_\_\_\_\_ )  
3.無職(R \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月退職)

2) 勤務状況(上記回答1.2のみ)  
1. 勤務中 2. 産休・育児休業中 3. 病気休業中  
休業期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

3) 育児休業給付金  
1. 受給資格なし(該当なし) 2. 受給予定 3. 受給中  
受給期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

4) 加入している健康保険名称: \_\_\_\_\_

5) 昨年の総収入額 \_\_\_\_\_ 円

6) 扶養申請月から向こう1年間の見込み年収額 \_\_\_\_\_ 円  
(※出産手当・育児給付・失業手当・傷病手当金等も収入に含む)

7) 失業手当受給 1. 受給なし(該当なし)  
2. 受給あり または 受給予定あり  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで受給(予定)  
受給ありの方→ 日額: \_\_\_\_\_ 円

8) 傷病手当金受給 1. 受給なし(該当なし)  
2. 受給あり または 受給予定あり  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで受給(予定)  
受給ありの方→ 日額: \_\_\_\_\_ 円

**被保険者(従業員)について**

被保険者氏名 \_\_\_\_\_ (男・女)  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 才)

1) 勤務状況  
1. 勤務中または入社 2. 産休・育児休業中 3. 病気休業中  
休業期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

2) 育児休業給付金  
1. 受給資格なし(該当なし) 2. 受給予定 3. 受給中  
受給期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

3) 昨年の総収入額 \_\_\_\_\_ 円

4) 扶養申請月から向こう1年間の見込み年収額 \_\_\_\_\_ 円

備考欄

※子と配偶者を同時に扶養申請する場合は、この用紙は提出不要です。  
(【01-1】被扶養者状況調査書で確認するため)

上記のとおり、相違ありません。  
事実と異なる申請内容と判明した場合、遡って資格取消及び医療費の返還に速やかに応じ、  
また、認定後に収入が逆転した場合は、速やかに申請いたします。

被保険者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
(あなた)